

総行行第11号
令和7年1月22日

各都道府県財政担当部長
各都道府県契約担当部長
各都道府県市区町村担当部長
各指定都市財政担当局長
各指定都市契約担当局長 } 殿

総務省自治行政局行政課長
(公印省略)

低入札価格調査制度及び最低制限価格制度に関する実態調査の結果等について（通知）

総務省においては、「地方公共団体の調達における中小企業者の受注機会の確保等について」（令和6年4月19日付け総務省自治行政局長通知）等により、地方公共団体に対して、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の適切な活用について依頼してきたところですが、この度、各地方公共団体における制度の活用に係る検討に資するよう、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の活用状況を別添のとおり取りまとめ、総務省ホームページにおいて公表しましたので、お知らせします。

（総務省ホームページ「地方公共団体の入札・契約制度」）

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/bunken/14569.html

2024年の春季労使交渉では、賃上げ率は33年ぶりの高水準となりましたが、この流れを継続・拡大し、物価上昇を上回る賃金上昇を全国的に幅広く普及・定着させるためには、特に、企業数の99%以上、従業者数の70%近くを占める中小企業において、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の増加分が価格転嫁され、賃上げ原資の確保につながる必要があります。このため、現在、政府全体で適切な価格転嫁が行われるよう取り組んでいるところであり、地方公共団体においても積極的な取組が求められているところです。

このような中において、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度を適切に活用することは、契約内容の適正な履行の確保はもとより、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の適切な価格転嫁が確保され、賃上げの流れが地方に波及することで、地域経済の活性化等にも資すると考えられることから、各地方公共団体においては、改めて、これらの制度を導入していない場合においては制度の導入についてご検討いただくとともに、工事等一部の請負契約について制度を導入している場合においても、制度の対象を工事以外の請負契約に拡大することや、低入札価格調査基準や最低制限価格の適切な設定についてご検討いただきますようお願いいたします。

各都道府県においては、貴都道府県内の指定都市を除く市区町村に対してもこの旨周知願います。また、適切な価格転嫁の必要性に鑑み、各都道府県及び市区町村の契約担当部局等から、首長を含む庁内幹部や、庁内の調達担当部局にも広く本通知を展開いただくよう、併せてお願いしま

す。

なお、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

低入札価格調査制度及び最低制限価格制度 に関する実態調査の結果

令和7年1月
総務省自治行政局行政課

調査の実施概要

① 調査の目的

地方公共団体の入札における**低入札価格調査制度**※1及び**最低制限価格制度**※2の活用状況の実態を把握することを目的に実施。

※1 工事・製造その他の請負契約において、最低の価格で申込みをした者が、その価格では契約に適合した履行がされないおそれがある場合に、その者が契約の相手方として適当か否かを調査し、不適当であると認める場合には、その者を落札者としないうこととすることができる制度。

※2 工事・製造その他の請負契約において、あらかじめ最低制限価格を設けた上で、当該価格以上の価格で申込みをした者のうち、最低の価格で申し込んだ者を落札者とする制度。

② 調査の対象

全都道府県・市区町村

③ 調査の時点

令和6年9月30日時点

④ 調査の内容

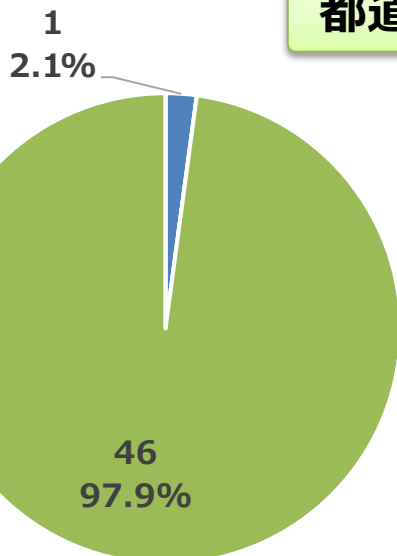
1. 制度の導入状況
2. 低入札価格調査基準及び最低制限価格の設定方法等
3. 低入札価格調査における調査項目
4. 制度の使い分け
5. 制度を導入していない理由
6. 契約解除となった事例

1. 制度の導入状況

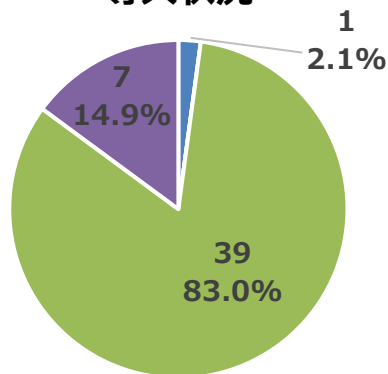
1 | 低入札価格調査制度・最低制限価格制度の導入状況

- 都道府県においては、「低入札価格調査制度と最低制限価格制度を併用」と回答した団体が多数であり、制度を導入していない団体はなし。
- 市区町村においては、「最低制限価格制度のみ」、「低入札価格調査制度と最低制限価格制度を併用」と回答した団体が多数であり、制度を導入していないと回答したのは98団体。

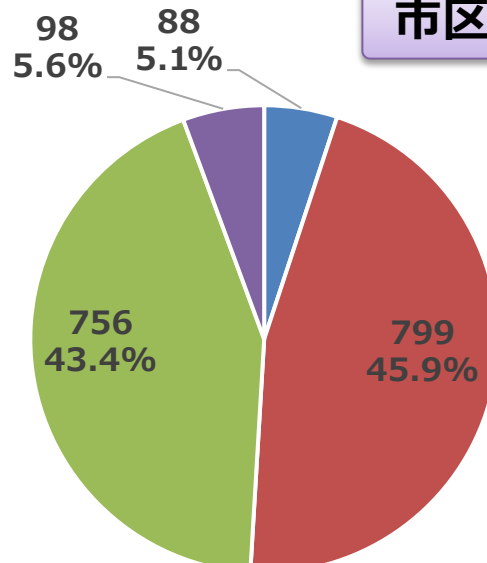
都道府県



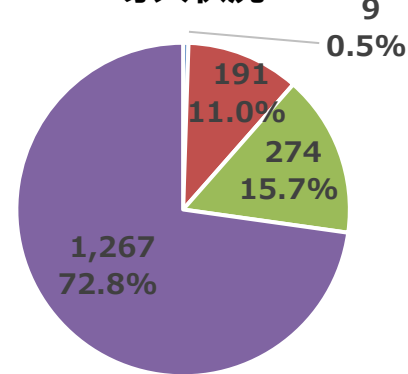
工事関係を除いた導入状況



市区町村



工事関係を除いた導入状況



■ ① 低入札価格調査制度のみ
■ ③ ①と②の併用

■ ② 最低制限価格制度のみ
■ ④ 未導入

1. 制度の導入状況

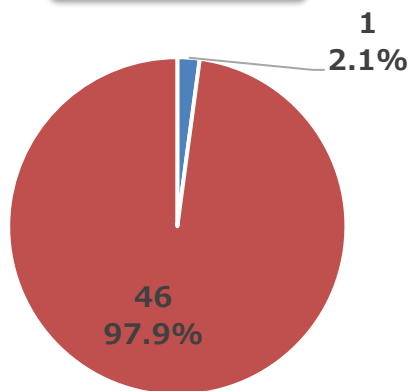
2 低入札価格調査制度を適用する請負契約の範囲

- 都道府県・市区町村ともに、「一部の請負契約」に制度を導入していると回答した団体が多数。
- 「一部の請負契約」に制度を導入していると回答した団体においては、「金額による区分と業種による区分を併用している」と回答した団体が多数。

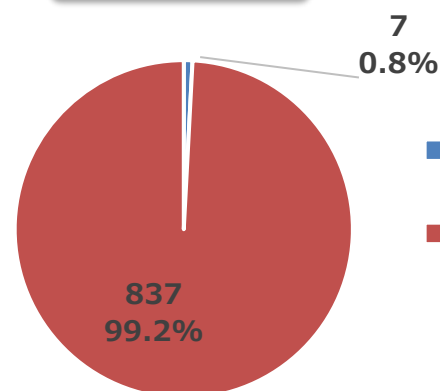
どの請負契約を
低入札価格調査制度の
対象としていますか？



都道府県

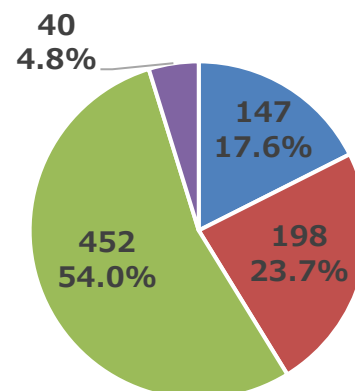
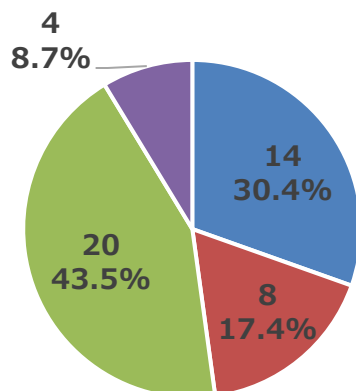


市区町村



- ① すべての請負契約
- ② 一部の請負契約

一部の請負契約に
低入札価格調査制度を
導入している場合、
どのように区分して
制度を適用していますか？



- ① 金額による区分
- ② 業種による区分
- ③ ①と②の併用
- ④ その他

1. 制度の導入状況

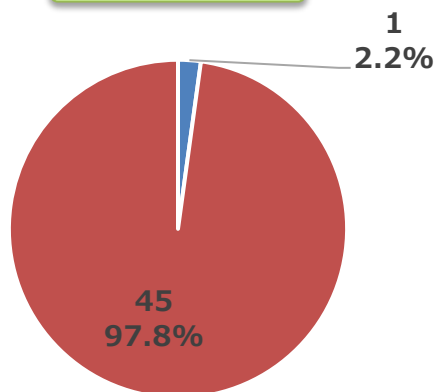
3 最低制限価格制度を適用する請負契約の範囲

- 都道府県・市区町村ともに、「一部の請負契約」に制度を導入していると回答した団体が多数。
- 「一部の請負契約」に制度を導入していると回答した団体においては、「金額による区分と業種による区分を併用している」と回答した団体が多数。

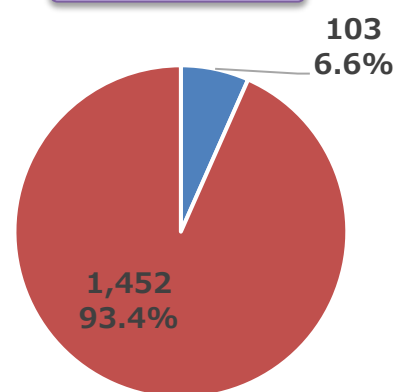
どの請負契約を最低制限価格制度の対象としていますか？



都道府県

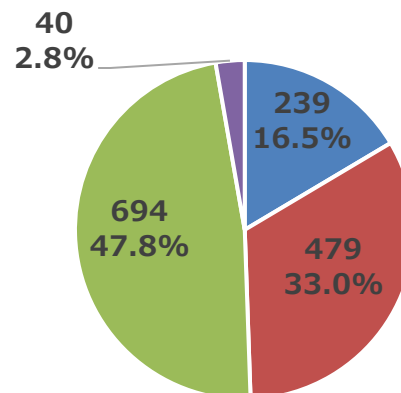
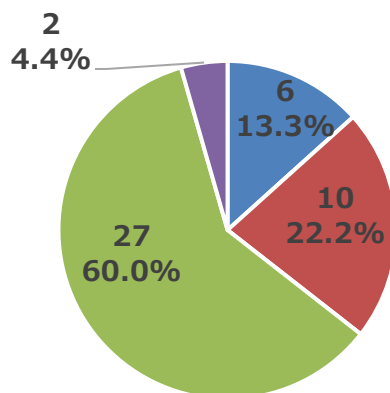
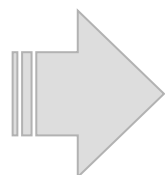


市区町村



- ① すべての請負契約
- ② 一部の請負契約

一部の請負契約に最低制限価格制度を導入している場合、どのように区分して制度を適用していますか？



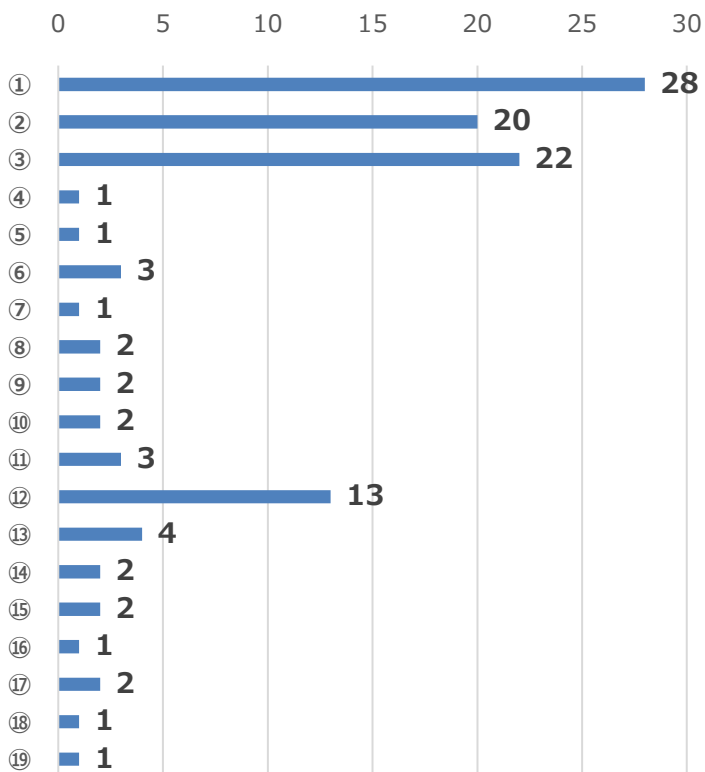
- ① 金額による区分
- ② 業種による区分
- ③ ①と②の併用
- ④ その他

1. 制度の導入状況

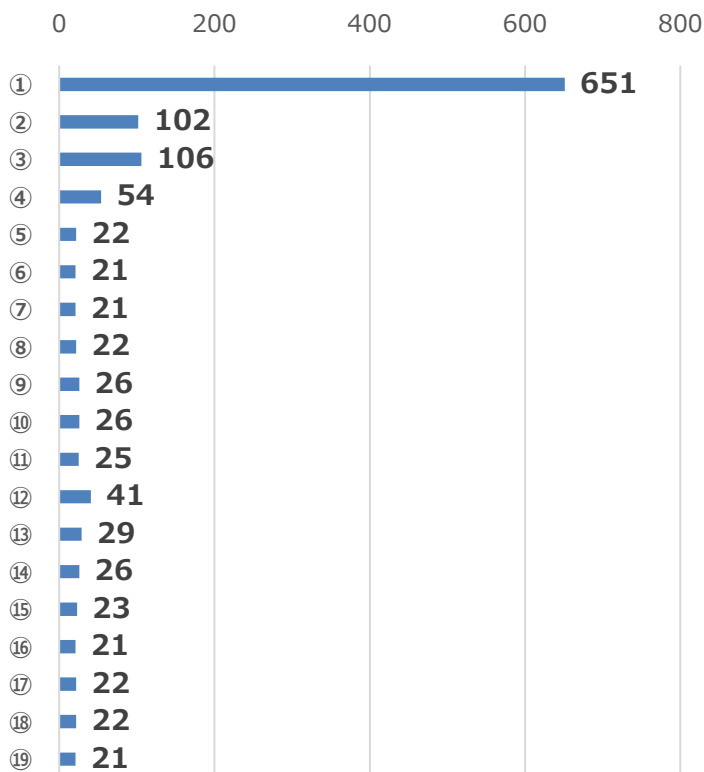
4 業種ごとの低入札価格調査制度の導入状況

- 都道府県・市区町村ともに、「①工事」、「②測量・土木関係調査」、「③建築設計・土木設計・設備設計」など工事関係の請負契約において、多くの団体が制度を導入。
- 都道府県においては、「⑫清掃」などのビルメンテナンス業務において、制度を導入していると回答した団体も一定数存在。

都道府県



市区町村



【凡例】

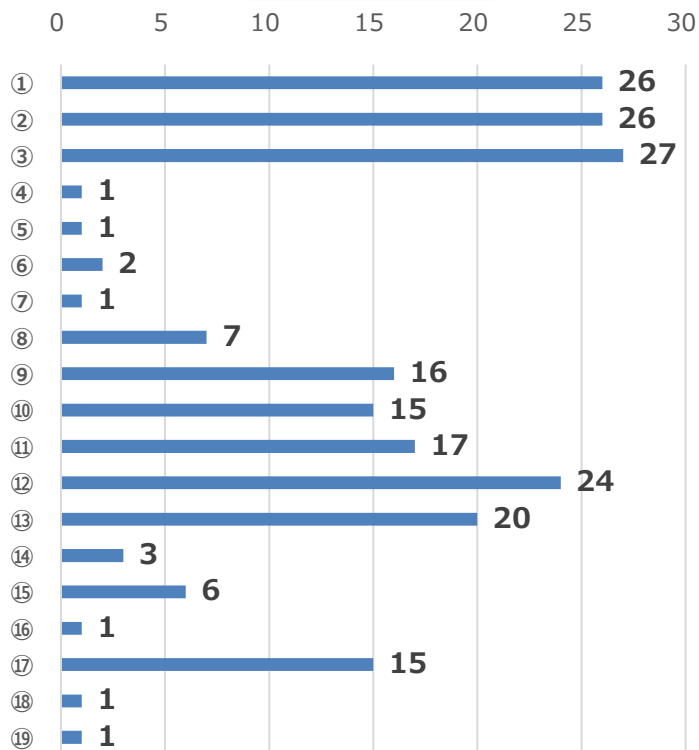
- ① 工事
- ② 測量・土木関係調査
- ③ 建築設計・土木設計・設備設計
- ④ 製造
- ⑤ 生活路線バス・通学バス等の運行
- ⑥ コンピュータ等のサービス（設計、開発、運用等）
- ⑦ 医療関係検査・調査（検体検査、職員検診等）
- ⑧ 交通量調査・環境計測
- ⑨ 機器・施設等の保守
- ⑩ 道路・公園等の維持管理(⑪を除く)
- ⑪ 街路樹剪定・除草・伐採等
- ⑫ 清掃
- ⑬ 警備
- ⑭ 廃棄物処理
- ⑮ 給食の提供
- ⑯ 物品等の運送、保管
- ⑰ 印刷物等の作成
- ⑱ データ入力作業
- ⑲ 翻訳・通訳

1. 制度の導入状況

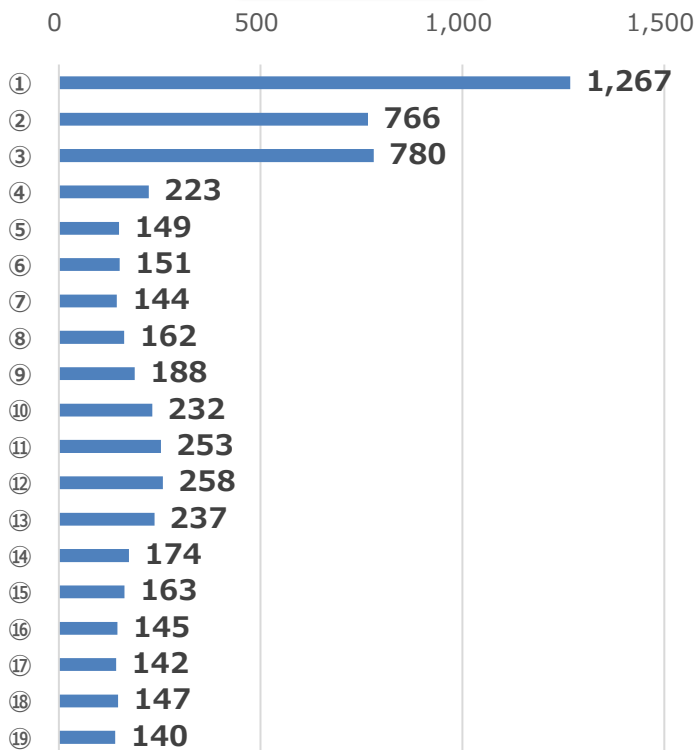
5 業種ごとの最低制限価格制度の導入状況

- 都道府県・市区町村ともに、「①工事」、「②測量・土木関係調査」、「③建築設計・土木設計・設備設計」など工事関係の請負契約において、多くの団体が制度を導入。
- 都道府県においては、「⑩道路・公園等の維持管理」、「⑪街路樹剪定・除草・伐採等」などの管理業務や、「⑫清掃」、「⑬警備」などのビルメンテナンス業務において、制度を導入していると回答した団体も一定数存在。

都道府県



市区町村



【凡例】

- ① 工事
- ② 測量・土木関係調査
- ③ 建築設計・土木設計・設備設計
- ④ 製造
- ⑤ 生活路線バス・通学バス等の運行
- ⑥ コンピュータ等のサービス（設計、開発、運用等）
- ⑦ 医療関係検査・調査（検体検査、職員検診等）
- ⑧ 交通量調査・環境計測
- ⑨ 機器・施設等の保守
- ⑩ 道路・公園等の維持管理(⑪を除く)
- ⑪ 街路樹剪定・除草・伐採等
- ⑫ 清掃
- ⑬ 警備
- ⑭ 廃棄物処理
- ⑮ 給食の提供
- ⑯ 物品等の運送、保管
- ⑰ 印刷物等の作成
- ⑱ データ入力作業
- ⑲ 翻訳・通訳

2. 低入札価格調査基準及び最低制限価格の設定方法等

1 低入札価格調査基準の設定方法

- 都道府県・市区町村ともに、工事関係の請負契約については、「その他」（中央公契連モデルを活用している等）と回答した団体が多数。

※「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」（R4.3最終改正）において示されている基準
 (直接工事費×9.7/10 + 共通仮設費×9/10 + 現場×9/10 + 一般管理費等×6.8/10)



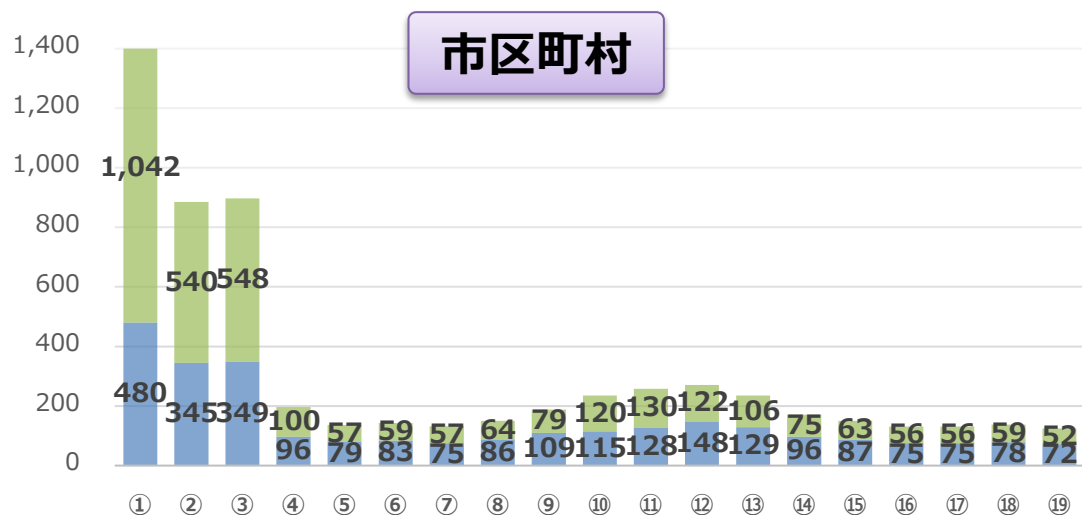
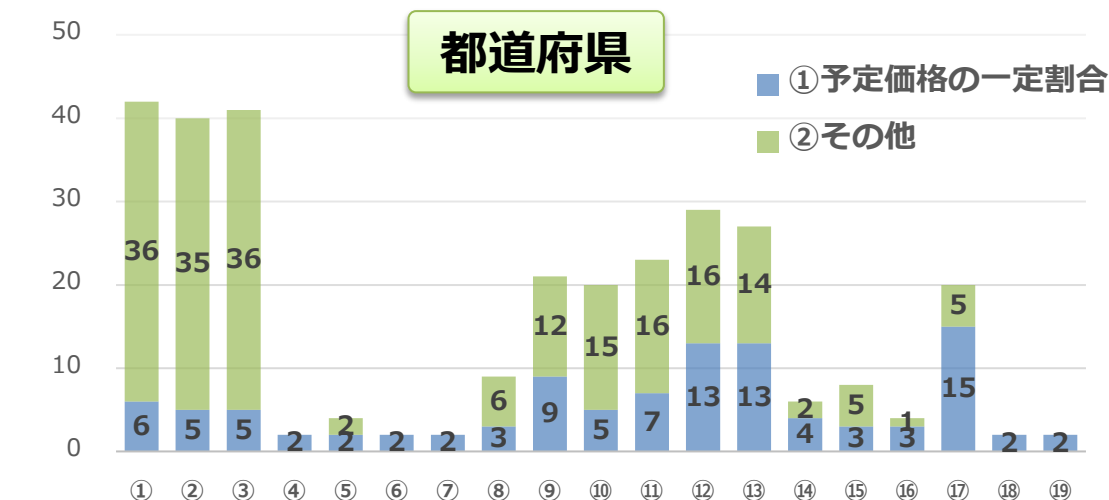
【凡例】

- ① 工事
- ② 測量・土木関係調査
- ③ 建築設計・土木設計・設備設計
- ④ 製造
- ⑤ 生活路線バス・通学バス等の運行
- ⑥ コンピュータ等のサービス（設計、開発、運用等）
- ⑦ 医療関係検査・調査（検体検査、職員検診等）
- ⑧ 交通量調査・環境計測
- ⑨ 機器・施設等の保守
- ⑩ 道路・公園等の維持管理(⑪を除く)
- ⑪ 街路樹剪定・除草・伐採等
- ⑫ 清掃
- ⑬ 警備
- ⑭ 廃棄物処理
- ⑮ 給食の提供
- ⑯ 物品等の運送、保管
- ⑰ 印刷物等の作成
- ⑱ データ入力作業
- ⑲ 翻訳・通訳

2. 低入札価格調査基準及び最低制限価格の設定方法等

2 最低制限価格の設定方法

○ 都道府県・市区町村ともに、工事関係の請負契約については、「その他」（中央公契連モデルを活用している等）と回答した団体が多数。



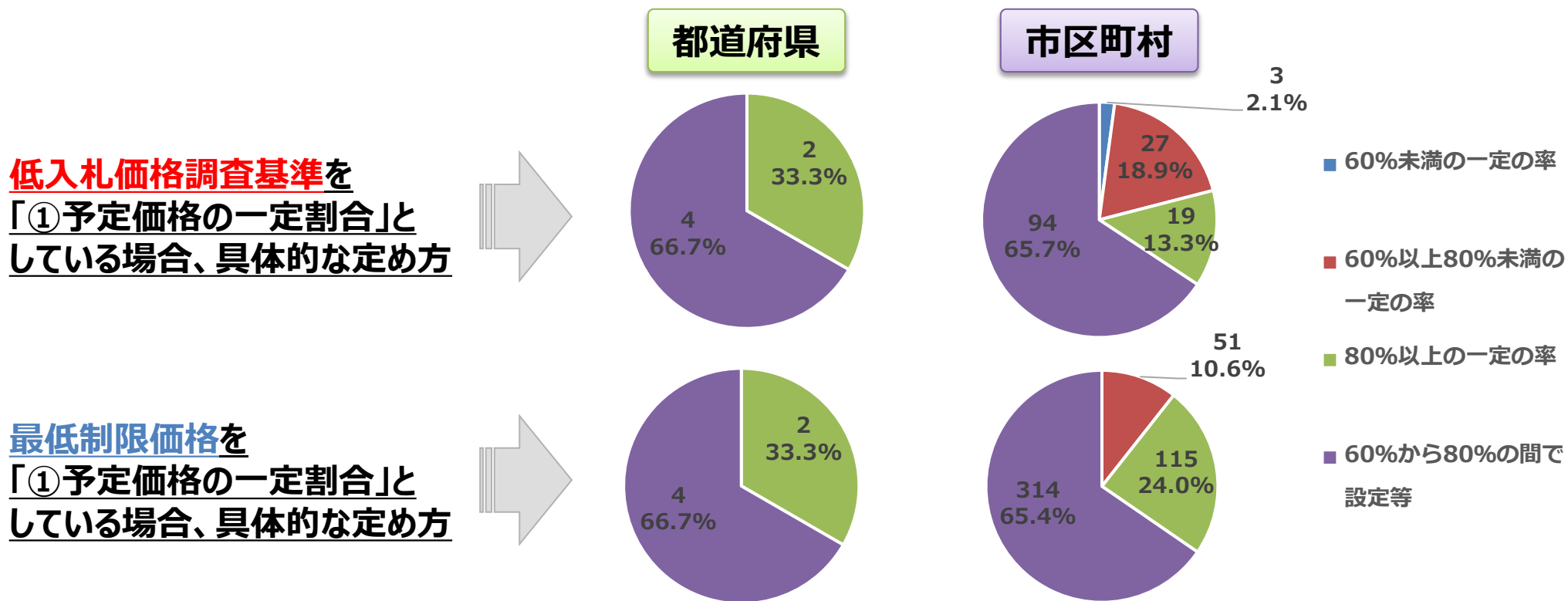
【凡例】

- ① 工事
- ② 測量・土木関係調査
- ③ 建築設計・土木設計・設備設計
- ④ 製造
- ⑤ 生活路線バス・通学バス等の運行
- ⑥ コンピュータ等のサービス（設計、開発、運用等）
- ⑦ 医療関係検査・調査（検体検査、職員検診等）
- ⑧ 交通量調査・環境計測
- ⑨ 機器・施設等の保守
- ⑩ 道路・公園等の維持管理(⑪を除く)
- ⑪ 街路樹剪定・除草・伐採等
- ⑫ 清掃
- ⑬ 警備
- ⑭ 廃棄物処理
- ⑮ 給食の提供
- ⑯ 物品等の運送、保管
- ⑰ 印刷物等の作成
- ⑱ データ入力作業
- ⑲ 翻訳・通訳

2. 低入札価格調査基準及び最低制限価格の設定方法等

3 低入札価格調査基準・最低制限価格の具体的な定め方（「①工事」の場合）

- 都道府県・市区町村ともに、概ね、予定価格の60%以上で一定の率としている（例：80%等。一部の市区町村において60%未満に設定）場合と、一定割合の範囲内で契約内容に応じて定めている（例：60%から80%の間で設定等）場合が混在。



※ ②その他の例

- ・ 工事関係の請負契約については、中央公契連モデルの計算式※を参考に設定している団体が多い。

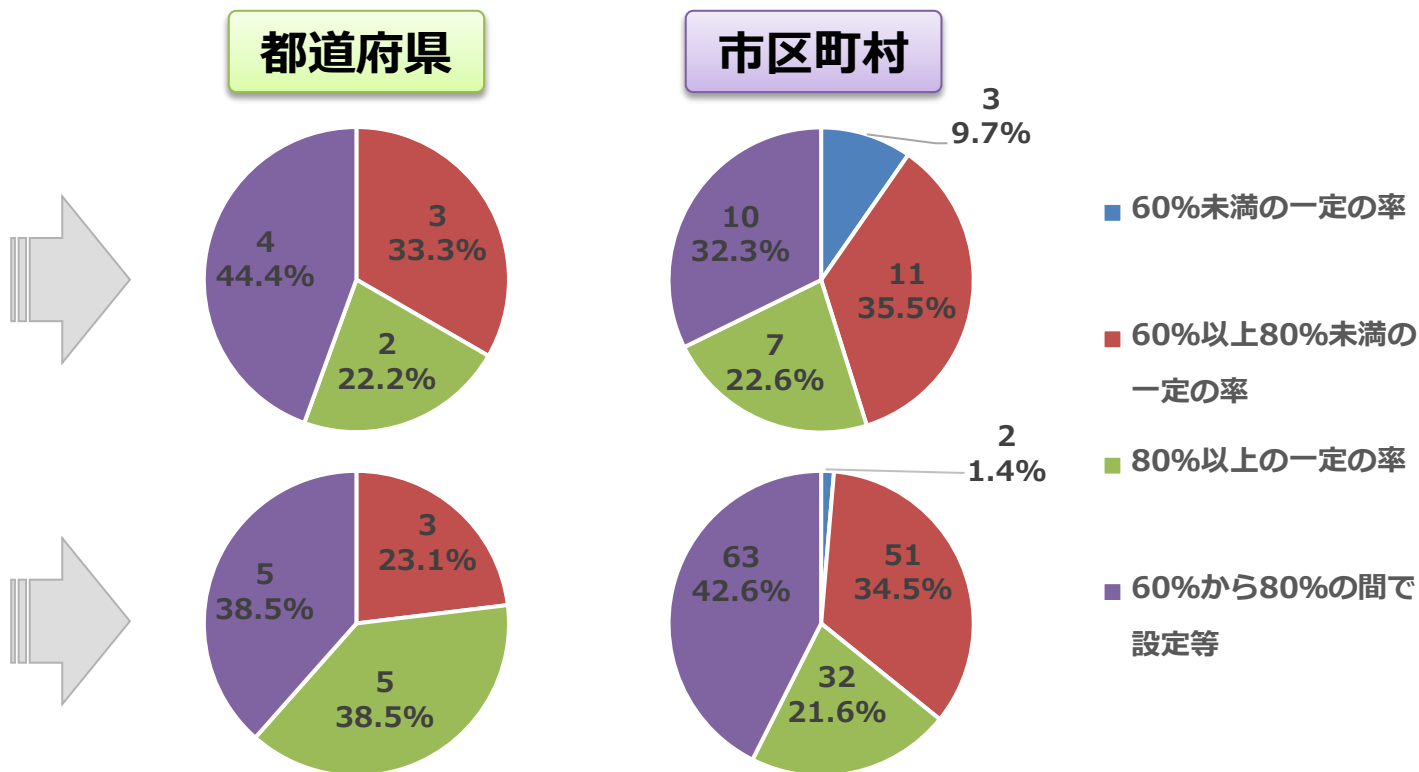
2. 低入札価格調査基準及び最低制限価格の設定方法等

4 低入札価格調査基準・最低制限価格の具体的な定め方（「⑫清掃」の場合）

- 都道府県・市区町村ともに、概ね、予定価格の60%以上で一定の率としている（例：80%等。一部の市区町村において60%未満に設定）場合と、一定割合の範囲内で契約内容に応じて定めている（例：60%から80%の間で設定等）場合が混在。

低入札価格調査基準を「①予定価格の一定割合」としている場合、具体的な定め方

最低制限価格を「①予定価格の一定割合」としている場合、具体的な定め方



※ ②その他の例

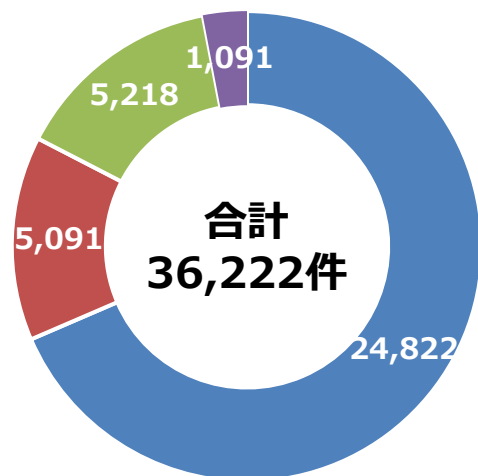
- ・ 「⑫清掃」など人件費の割合が高いと考えられる請負契約については、人件費には一定割合を乗じない形で定めている（例：人件費＋その他の経費×60%等）場合や、最低賃金額を下回らない形で設定。

2. 低入札価格調査基準及び最低制限価格の設定方法等

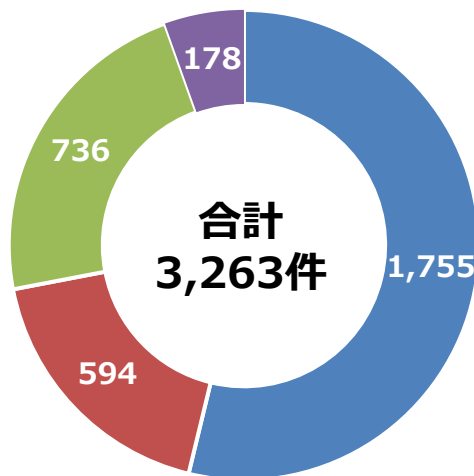
5 低入札価格調査基準を設定した件数等 都道府県

- 都道府県において、令和5年度に低入札価格調査基準を設定した件数は36,222件、低入札価格調査を行った件数（低入札価格調査基準を下回った件数）は3,263件（9.0%）、低入札価格調査を行い失格者が生じた件数は1,142件（3.2%）。
- 工事関係以外の請負契約において、低入札価格調査基準を設定した件数は1,091件であり、全体の3.0%となっている。

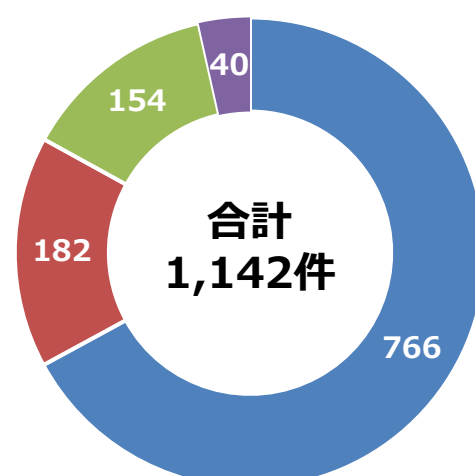
低入札価格調査基準を設定した件数



低入札価格調査を行った件数
(低入札価格調査基準を下回った件数)



低入札価格調査を行い失格者が生じた件数



■ 工事

■ 測量・土木関係調査

■ 建築設計・土木設計・設備設計

■ 工事関係以外

→ 工事関係以外の請負契約の状況については次ページ

2. 低入札価格調査基準及び最低制限価格の設定方法等

6 低入札価格調査基準を設定した件数等【工事関係以外】

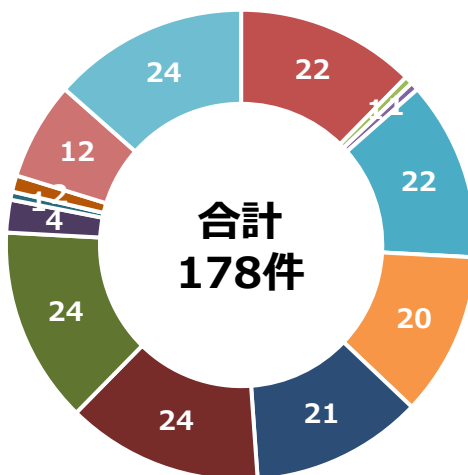
都道府県

- 工事関係以外の請負契約においては、「⑨機器・施設等の保守」、「⑩道路・公園等の維持管理」などの管理業務及び「⑰印刷物等の作成」等において、多くの失格者が生じている。

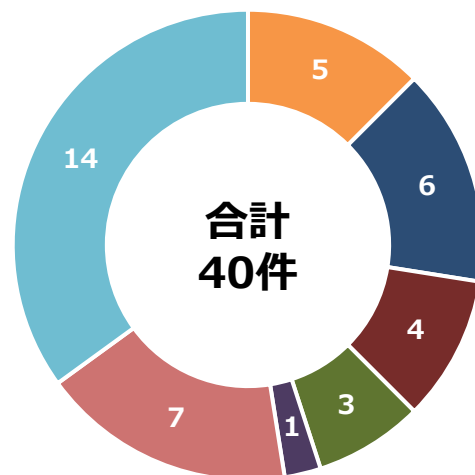
低入札価格調査基準を設定した件数



低入札価格調査を行った件数 (低入札価格調査基準を下回った件数)



低入札価格調査を行い失格者が生じた件数



- ④ 製造
- ⑦ 医療関係検査・調査（検体検査、職員検診等）
- ⑩ 道路・公園等の維持管理
- ⑬ 警備
- ⑯ データ入力作業
- ⑱ 翻訳・通訳

- ⑤ 生活路線バス・通学バス等の運行
- ⑧ 交通量調査・環境計測等
- ⑪ 街路樹剪定・除草・伐採等
- ⑭ 廃棄物処理
- ⑰ 印刷物等の作成
- ⑳ その他

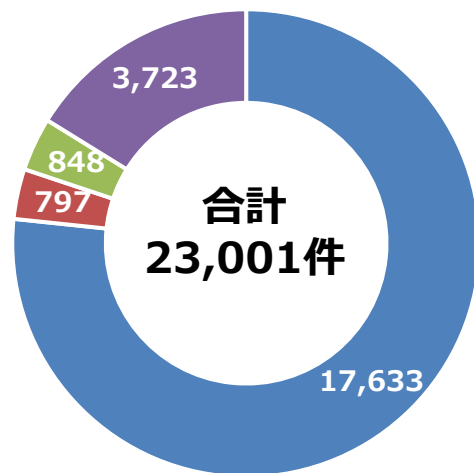
- ⑥ コンピュータ等のサービス（設計、開発、運用等）
- ⑨ 機器・施設等の保守
- ⑫ 清掃
- ⑮ 給食の提供
- ⑱ 翻訳・通訳

2. 低入札価格調査基準及び最低制限価格の設定方法等

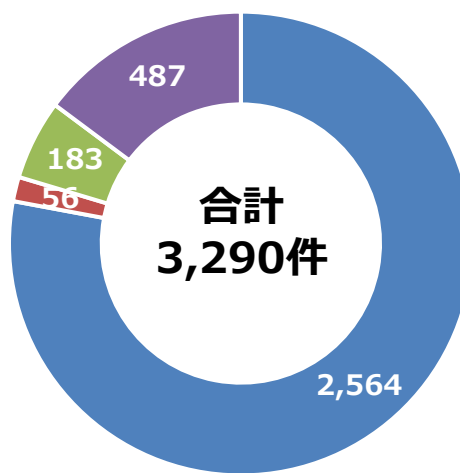
7 低入札価格調査基準を設定した件数等 市区町村

- 市区町村において、令和5年度に低入札価格調査基準を設定した件数は23,001件、低入札価格調査を行った件数（低入札価格調査基準を下回った件数）は3,290件（14.3%）、低入札価格調査を行い失格者が生じた件数は429件（1.9%）。
- 工事関係以外の請負契約において、低入札価格調査基準を設定した件数は3,723件であり、全体の16.2%となっている。

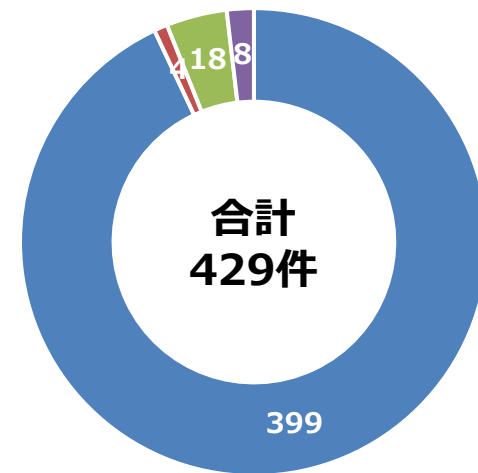
低入札価格調査基準を設定した件数



低入札価格調査を行った件数
(低入札価格調査基準を下回った件数)



低入札価格調査を行い失格者が生じた件数



■ 工事

■ 測量・土木関係調査

■ 建築設計・土木設計・設備設計

■ 工事関係以外

→ 工事関係以外の請負契約の状況については次ページ

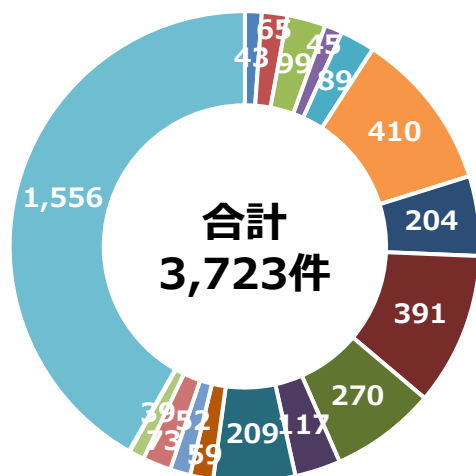
2. 低入札価格調査基準及び最低制限価格の設定方法等

8 低入札価格調査基準を設定した件数等【工事関係以外】

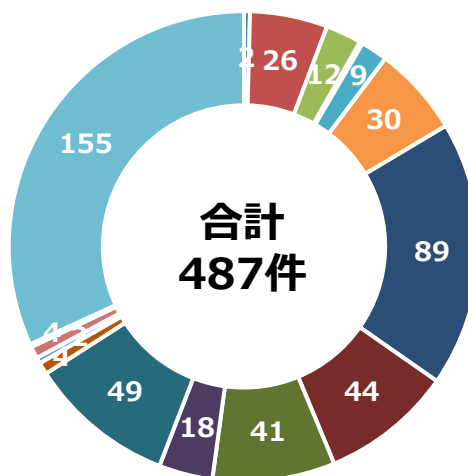
市区町村

- 工事関係以外の請負契約においては、「⑤生活路線バス・通学バス等の運行」、「⑪街路樹剪定・除草・伐採等」、「⑫清掃」において、失格者が生じている。

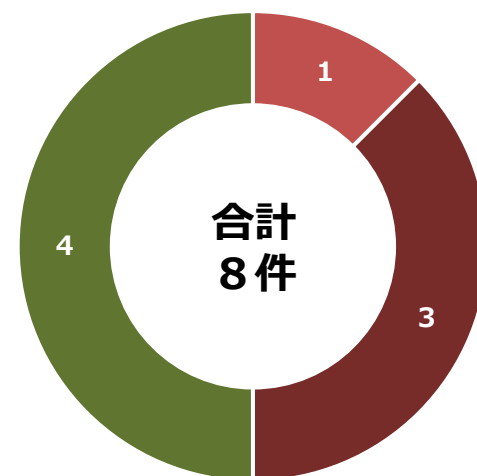
低入札価格調査基準を設定した件数



低入札価格調査を行った件数 (低入札価格調査基準を下回った件数)



低入札価格調査を行い失格者が生じた件数



- ④ 製造
- ⑦ 医療関係検査・調査 (検体検査、職員検診等)
- ⑩ 道路・公園等の維持管理
- ⑬ 警備
- ⑯ 翻訳・通訳
- ⑮ 給食の提供
- ⑭ 廃棄物処理
- ⑰ 印刷物等の作成
- ⑱ データ入力作業
- ⑲ 給食の提供
- ⑳ その他

- ⑤ 生活路線バス・通学バス等の運行
- ⑧ 交通量調査・環境計測等
- ⑪ 街路樹剪定・除草・伐採等
- ⑫ 清掃
- ⑬ 警備
- ⑭ 廃棄物処理
- ⑮ 給食の提供
- ⑯ 翻訳・通訳
- ⑰ 印刷物等の作成
- ⑱ データ入力作業
- ⑲ 給食の提供
- ⑳ その他

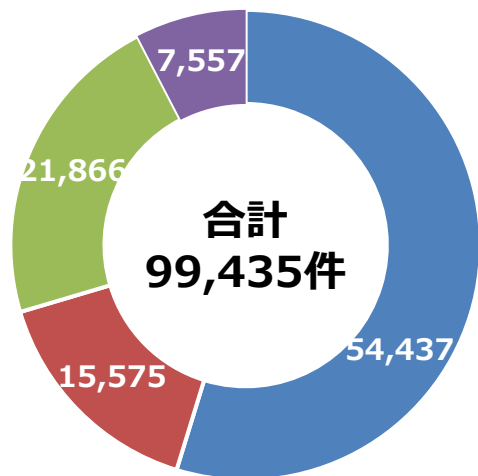
- ⑥ コンピュータ等のサービス (設計、開発、運用等)
- ⑨ 機器・施設等の保守
- ⑫ 清掃
- ⑮ 給食の提供
- ⑱ データ入力作業

2. 低入札価格調査基準及び最低制限価格の設定方法等

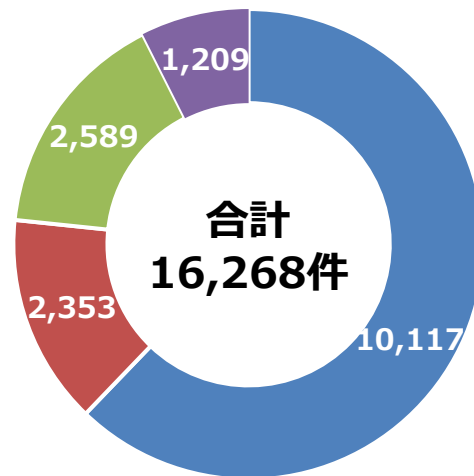
9 最低制限価格を設定した件数等 都道府県

- 都道府県において、令和5年度に最低制限価格を設定した件数は99,435件、最低制限価格未満の入札により失格者が生じた件数は16,268件（16.4%）。
- 工事関係以外の請負契約において、最低制限価格を設定した件数は7,557件であり、全体の7.6%となっている。

最低制限価格を設定した件数



最低制限価格未満の入札により失格者が生じた件数



■ 工事 ■ 測量・土木関係調査 ■ 建築設計・土木設計・設備設計 ■ 工事関係以外

→ 工事関係以外の請負契約の状況については次ページ

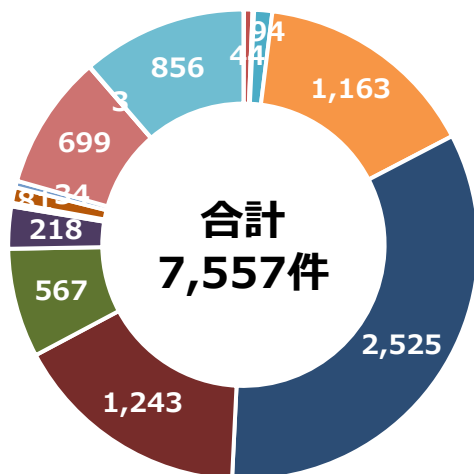
2. 低入札価格調査基準及び最低制限価格の設定方法等

10 最低制限価格を設定した件数等【工事関係以外】

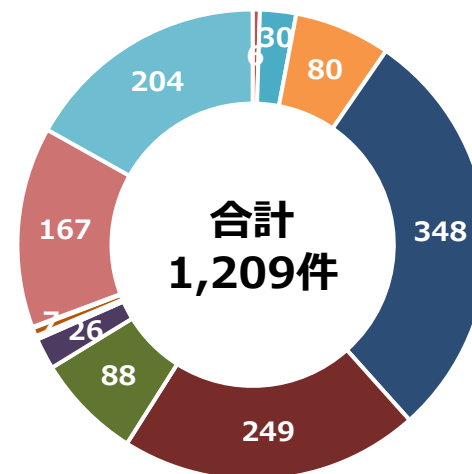
都道府県

- 工事関係以外の請負契約においては、「⑩道路・公園等の維持管理」、「⑪街路樹剪定・除草・伐採等」などの管理業務及び「⑰印刷物等の作成」等において、多くの失格者が生じている。

最低制限価格を設定した件数



最低制限価格未満の入札により失格者が生じた件数



- ④ 製造
- ⑦ 医療関係検査・調査（検体検査、職員検診等）
- ⑩ 道路・公園等の維持管理
- ⑬ 警備
- ⑯ 物品等の運送、保管
- ⑱ 翻訳・通訳

- ⑤ 生活路線バス・通学バス等の運行
- ⑧ 交通量調査・環境計測等
- ⑪ 街路樹剪定・除草・伐採等
- ⑭ 廃棄物処理
- ⑰ 印刷物等の作成
- ⑳ その他

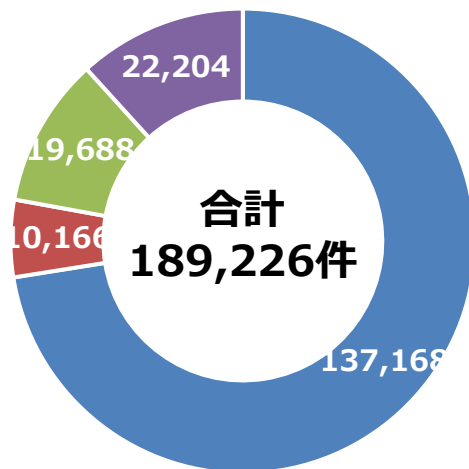
- ⑥ コンピュータ等のサービス（設計、開発、運用等）
- ⑨ 機器・施設等の保守
- ⑫ 清掃
- ⑮ 給食の提供
- ⑱ データ入力作業

2. 低入札価格調査基準及び最低制限価格の設定方法等

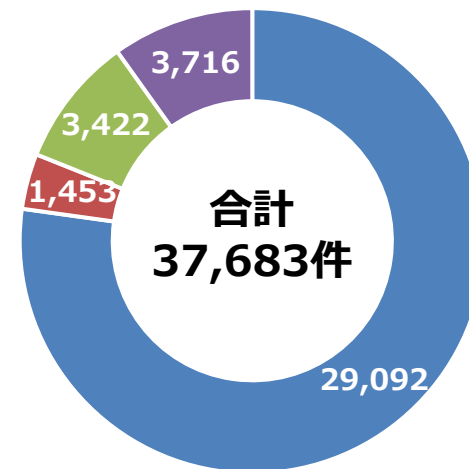
11 最低制限価格を設定した件数等 市区町村

- 市区町村において、令和5年度に最低制限価格を設定した件数は189,226件、最低制限価格未満の入札により失格者が生じた件数は37,683件（19.9%）。
- 工事関係以外の請負契約において、最低制限価格を設定した件数は22,204件であり、全体の11.7%となっている。

最低制限価格を設定した件数



最低制限価格未満の入札により失格者が生じた件数



■ 工事 ■ 測量・土木関係調査 ■ 建築設計・土木設計・設備設計 ■ 工事関係以外

→ 工事関係以外の請負契約の状況については次ページ

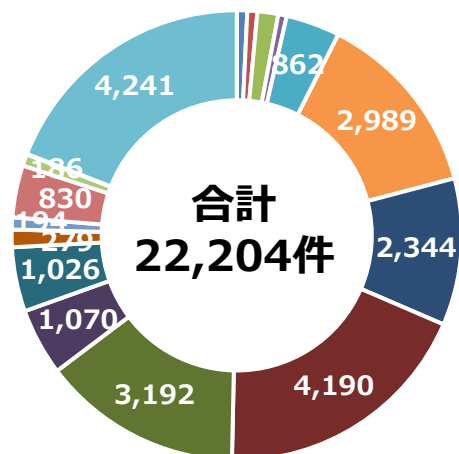
2. 低入札価格調査基準及び最低制限価格の設定方法等

12 最低制限価格を設定した件数等【工事関係以外】

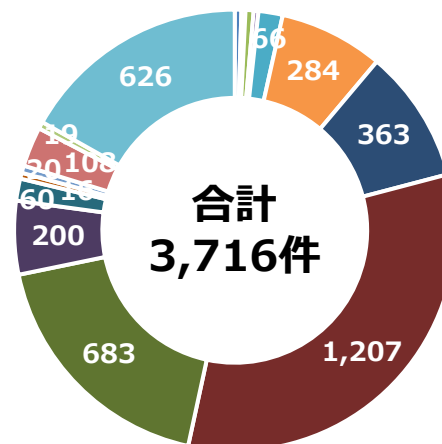
市区町村

- 工事関係以外の請負契約においては、「⑪街路樹剪定・除草・伐採等」などの管理業務や「⑫清掃」などのビルメンテナンス業務等において、多くの失格者が生じている。

最低制限価格を設定した件数



最低制限価格未満の入札により失格者が生じた件数



- ④ 製造
- ⑦ 医療関係検査・調査 (検体検査、職員検診等)
- ⑩ 道路・公園等の維持管理
- ⑬ 警備
- ⑯ データ入力作業
- ⑱ 翻訳・通訳

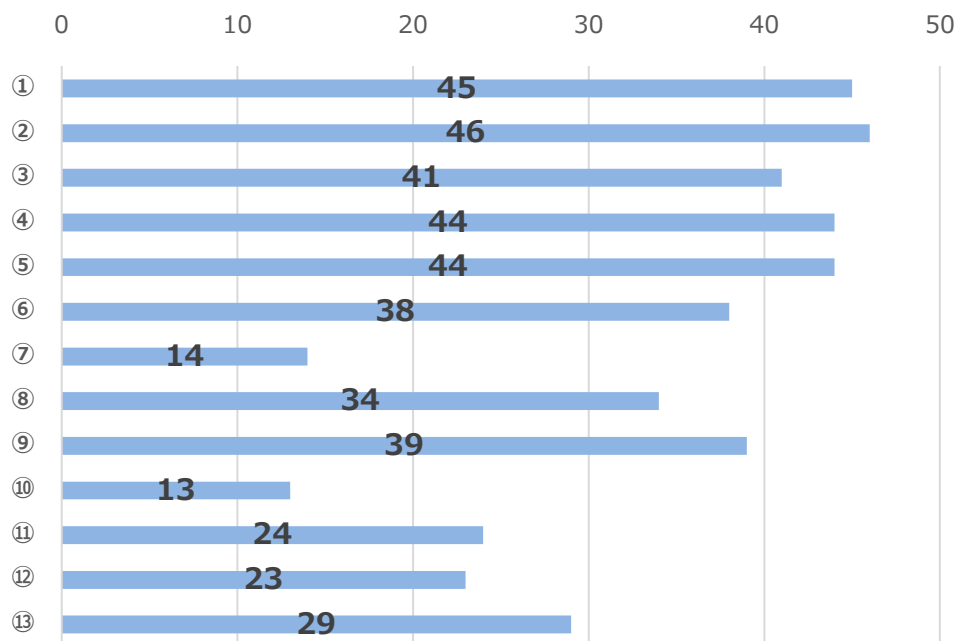
- ⑤ 生活路線バス・通学バス等の運行
- ⑧ 交通量調査・環境計測等
- ⑪ 街路樹剪定・除草・伐採等
- ⑭ 廃棄物処理
- ⑰ 印刷物等の作成
- ⑲ その他

- ⑥ コンピュータ等のサービス (設計、開発、運用等)
- ⑨ 機器・施設等の保守
- ⑫ 清掃
- ⑮ 給食の提供
- ⑱ データ入力作業

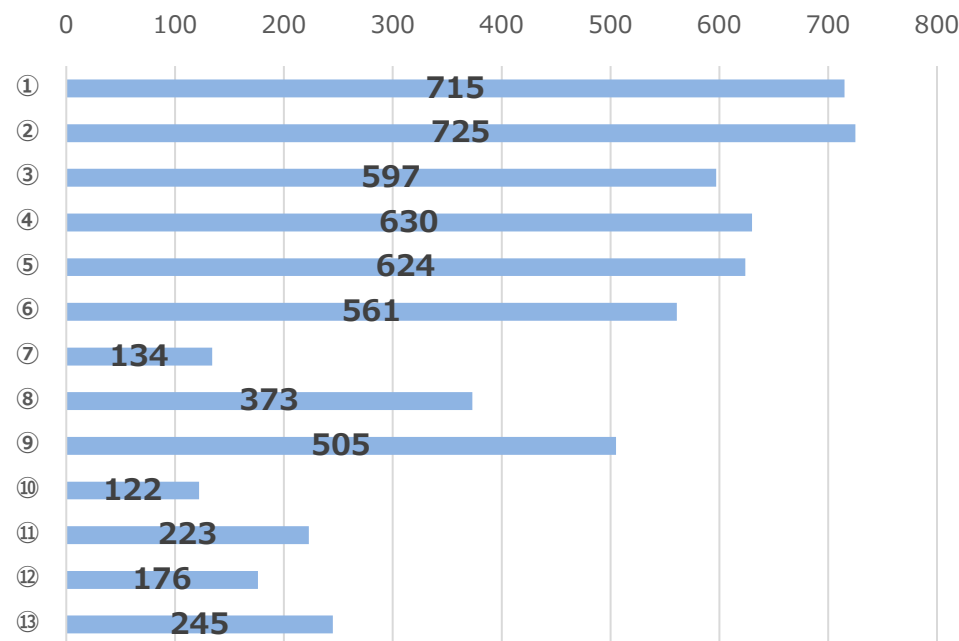
3. 低入札価格調査における調査項目

- 低入札価格調査において、「①当該価格により入札した理由」、「②入札価格の内訳書の徴収」、「③契約の履行・品質管理体制・従事する要員の状況」、「④契約期間中における他の契約請負状況」、「⑤手持機械その他固定資産の状況」等を調査項目として設けている団体が多数。

都道府県



市区町村



【凡例】

① 当該価格により入札した理由

② 入札価格の内訳書の徴収

③ 契約の履行・品質管理体制・従事する要員の状況

④ 契約期間中における他の契約請負状況

⑤ 手持機械その他固定資産の状況

⑥ 過去に請け負った契約名及び発注者

⑦ 経営内容（納税証明書、登記簿謄本等）

⑧ 過去に請け負った契約の成績状況

⑨ 経営状況及び信用状態

⑩ 取引金融機関への照会

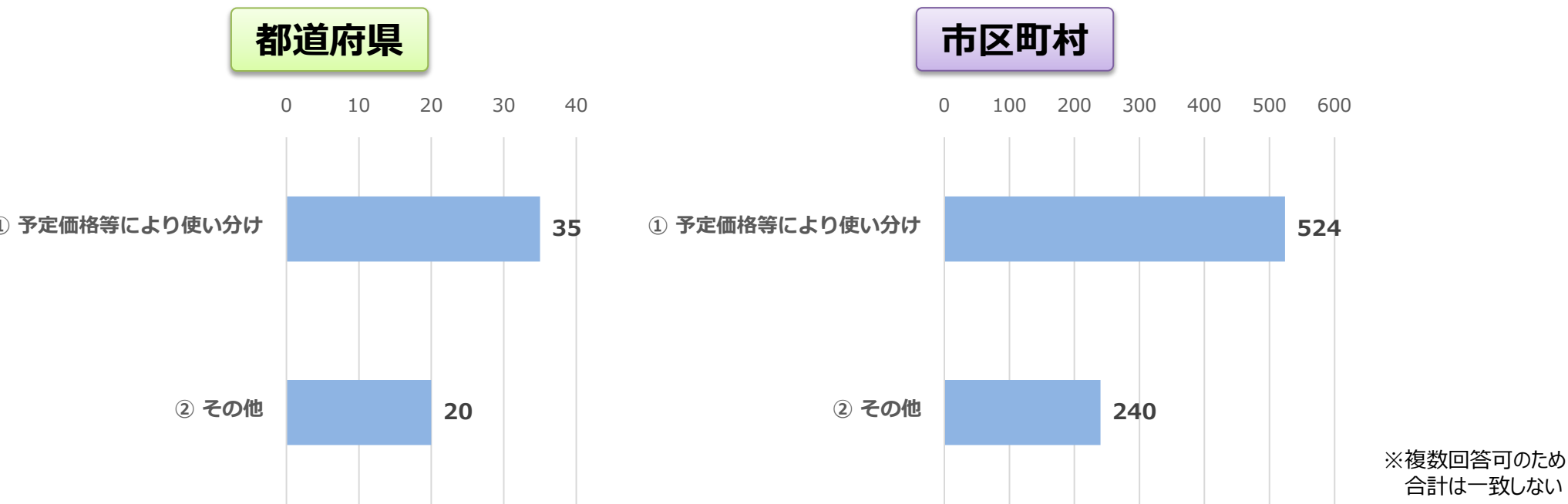
⑪ 賃金不払いの状況

⑫ 労務費については最低賃金や最新の建築保全業務労務単価等の関係する単価の確認

⑬ その他

4. 制度の使い分け (低入札価格調査制度と最低制限価格制度を併用している場合に回答)

- 低入札価格調査制度と最低制限価格制度を併用している場合、どのように制度を使い分けているかについて、「① 予定価格等により使い分け」と回答した団体が多数。



※ ① 予定価格等により使い分けの例

- ・ 予定価格が5,000万円以上の工事契約については低入札価格調査制度、予定価格が250万円以上5,000万円未満の工事契約については最低制限価格制度を活用。

※ ② その他の例

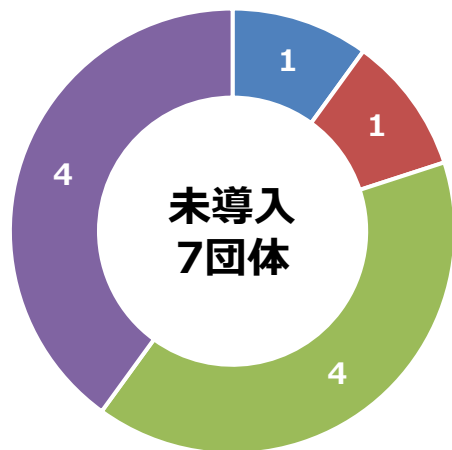
- ・ 総合評価落札方式に付す場合は低入札価格調査制度、それ以外の場合は最低制限価格制度を活用。
- ・ 政府調達に関する協定 (WTO) の対象となる入札の場合は低入札価格調査制度、それ以外の場合は最低制限価格制度を活用。
- ・ 工事については低入札価格調査制度、労働集約型業務 (清掃、警備等) については最低制限価格制度を活用。

5. 制度を導入していない理由

(工事以外の請負契約について、低入札価格調査制度・最低制限価格制度を導入していない場合に回答)

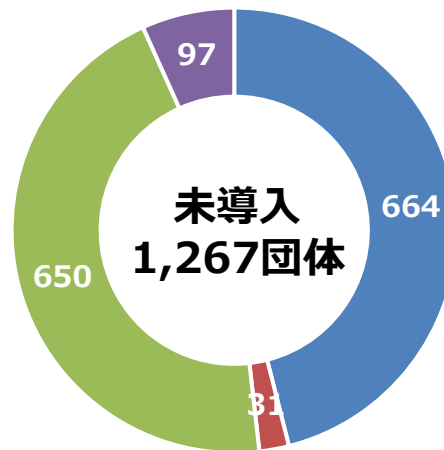
- 工事以外の請負契約について、**低入札価格調査制度**・**最低制限価格制度**を導入していない理由は、都道府県においては、「③必要性を認識していない」、「④その他」と回答した団体が多数。
- 市区町村においては、「①体制・ノウハウの課題」、「③必要性を認識していない」と回答した団体が多数。

都道府県



- ① 体制・ノウハウの課題
- ③ 必要性を認識していない

市区町村



- ② 体制等以外の理由
- ④ その他

※複数回答可のため合計は一致しない

※ ④その他の例

- ・ これまでに不当に安い価格による応札の事例がない。
- ・ 工事については参考となる中央公契連モデルがあるが、その他の請負契約については参考となる資料や情報がないため。

6. 契約解除となった事例

- 令和3年度から令和5年度に締結した契約において、契約内容を履行できず契約解除となった事例は以下のとおり。

契約内容	落札率	団体区分
学校給食調理等業務（役務契約）	49%	都道府県
健康増進施設新築工事（工事契約）	93%	市区町村
電気工作物保安管理業務（役務契約）	2%	市区町村
小学校長寿命化改良工事の設計業務（役務契約）	38%	市区町村
観光PR用ビニール袋の作成（役務契約）	66%	市区町村
市役所誘導標識の撤去・処分業務（役務契約）	59%	市区町村